

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 3月 11日
契約業者名	(一財) 阪神高速道路技術センター
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7東亜ビル2階
業務の名称	新技術募集及び技術開発に関する審査業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	新技術募集に関する審査 1式 施工及び解析に関する審査及び資料作成 1式 委員会審議をふまえた検討方針の立案 1式 委員の委嘱手続き 1式
業務期間(自)	平成 27年 5月 1日
業務期間(至)	平成 28年 6月 20日
契約金額	16,092,000 円
変更金額	10,368,000 円 増
変更後の契約金額	26,460,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

## 新技術募集及び技術開発に関する審査業務（第2回変更）

- ・新技術募集に関する審査
  - 公募会の回数を2回から3回に変更
  - 秘密保持契約書締結に向けた調整及び議事録作成を追加
- ・施工及び解析に関する審査及び資料作成
  - 耐震解析検討を追加
  - 有識者による審議資料の審査、施工に関する資料作成を削除
- ・委員会審議をふまえた検討方針の立案
  - 技術審議会、構造技術委員会を2回ずつに変更
  - 会場選定を追加
  - 鋼構造分科会、鋼疲労分科会、コンクリート構造分科会、基礎・地下分科会、耐震設計分科会、舗装分科会の開催時期を3月以降に延期
- ・委員の委嘱手続き
  - 委嘱手続きの構造技術委員会を削除
  - 委員と委員の所属長からの返信とりまとめは行わない
- ・業務期間
  - H28. 6. 20まで延長